

大綱Ⅴ 環境と共生する活力あふれるまちづくり

● 目標

地域経済を支える産業の振興や地域特性を活かした新しい産業の育成に取り組むとともに、働きやすい環境を整備します。

また、自然保護に配慮し、自然と都市のバランスのとれたまちづくりを行います。

そして、循環型社会の構築に向け、市民や事業者などとのパートナーシップにより、環境にやさしいまちづくりを推進します。

● 大綱を構成する政策

政策11 次世代の環境を意識したまち（環境）

主管部：市民生活部

関連部：総務部ほか施設所管部、都市政策部

政策12 活力があり働きやすいまち（産業）

主管部：市民生活部

関連部：教育部



政策11 次世代の環境を意識したまち（環境）

主管部 市民生活部

関連部 総務部ほか施設所管部、都市政策部

◆ 目指すべきまちの姿

- 市民や市民団体、事業者が自発的に環境活動を行っている
- 地域環境の保全に市民が協力している
- 市民が地域の環境問題を自ら解決している
- 市民が公害のない環境で健康的に暮らしている
- 緑地*や水辺環境が保全されている
- 市民の地球環境に対する意識が高まっている
- 市民や事業者がごみの減量化に取り組んでいる
- ごみを適正に処理している
- ごみの再利用が行われている

◆ 政策を実現するための施策

施策32 環境施策を推進し地域環境に配慮した取り組みを進めます（社会環境）

主管課：環境課

関連課：—

施策33 市民の共有財産である自然環境を保全します（自然環境）

主管課：環境課

関連課：都市計画課、道路課

施策34 地球温暖化対策など地球環境を意識した取り組みを進めます（地球環境）

主管課：環境課

関連課：管財課ほか施設所管課

施策35 資源循環型社会の構築を一層進めます（循環型社会）

主管課：環境課

関連課：広域ごみ処理施設建設室

施策32 環境施策を推進し地域環境に配慮した取り組みを進めます（社会環境）

主管課 環境課

関連課 —

▶ 施策の現状

近年の本市を取り巻く環境問題は、工場などを発生源とする産業型公害から、近隣騒音、小動物の飼育、雑草の繁茂、野焼き、敷地内へのごみの多量蓄積などの都市生活型に変化してきており、市民は、苦情の発生源にも申立者にもなる両面を持っています。市民生活に対する苦情は、法的な規制などがない場合が多く、個々さまざまな要求にどのように応えるかが課題としてあげられます。

本市では、環境基本計画前期行動計画に基づき、市民や事業者及び市との協働による、協働モデル事業を実施するとともに、団体などとのさらなる連携強化を進めています。また、パートナーシップ形成の施策として、環境フェアなどの事業を実施し、より多くの市民が環境に関心が持てる事業の展開を目指しています。

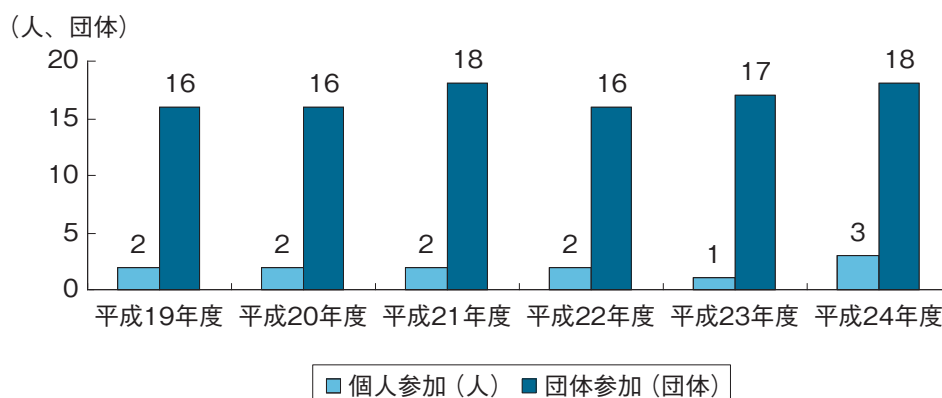
さらに、地域クリーン推進員*と連携した地域美化活動を推進するとともに、平成23年には「路上喫煙の防止及びまちをきれいにする条例」を施行し、地域環境美化に向けた学習・啓発活動の実施、喫煙制限に関する周知看板や指定喫煙場所の設置に取り組んでいます。

放射性物質等への対応については、すべての公共施設において空間放射線量の測定を行い、状況の把握に努めるとともに、市ホームページで公表しています。また、大気中の放射線量を測定する簡易測定器の市民への貸し出しを無料で実施しています。

▶ 施策の課題

- 快適で良好な生活環境を守るためには、市民一人ひとりや事業者のモラル・マナーの向上に向けた意識啓発を進め、市民、事業者とのさらなる連携強化を図る必要があります。
- 市民や各種関係団体、教育機関、事業所、行政などが互いの立場と役割を相互に理解し、さらに連携・協働するとともに、そのためのよりよい仕組みづくりが求められています。

環境フェアの参加団体（者）数の推移



資料：環境課

▶ 施策の目標

市民や事業者などの理解と協力を得ながら、総合的かつ計画的に環境施策を推進することにより、快適で良好な社会環境の構築を目指します。

▶ 施策の展開

- 環境の保全や創造を協働により推進する体制を構築します。
- 地域の環境問題を住民自ら解決する体制づくりを支援します。
- 公害防止対策を進めます。
- 環境施策の取り組みについて、評価や点検などを実施します。

▶ 主な事務事業

事務事業名	事業の概要
環境基本計画推進事業	環境基本計画・行動計画の進行管理（計画における各施策の進行管理、支援、年次報告書作成、協働事業の推進）を実施します。
環境啓発事業	毎年10月に環境フェアを開催し、市民などに対し環境意識の啓発、高揚を図ります。
環境対策事務	騒音計・振動レベル計を保有し、必要に応じて測定・指導を行います。また、集中豪雨などにより住宅地が浸水した場合は、防疫のために消毒作業を行うなど、市民生活の安全・安心を確保します。さらに、苦情全般（騒音、振動、野焼き、深夜営業騒音、拡声器騒音等）について対応を行うとともに、騒音、振動苦情等に係る改善勧告、改善命令、特定建設作業に係る各種届出の受理を行います。

▶ 主な目標

指標名	基準値 (平成23年度)	目標値 (平成29年度)	目標設定の考え方
地域と連携した環境フェアの参加団体数	18団体	20団体	環境への意識の高揚
地域環境美化自主活動の活動回数	79回	80回	美化活動の充実

市民の取り組み（市民にできること、役割、お願い、期待すること）

- 市や地域の環境事業（活動）に参加し、地域の輪を広げましょう。
- 地域で行う環境美化活動に積極的に参加しましょう。
- 快適な生活環境づくりに協力しましょう。



施策33 市民の共有財産である自然環境を保全します（自然環境）

主管課 環境課

関連課 都市計画課、道路課

▶ 施策の現状

本市の西は、武蔵野の面影を残す雑木林や畑など、緑豊かな環境が保全され、また東は市境に沿って新河岸川が流れており、周辺には、斜面林などの緑地や水田が広がっています。自然は人びとに安らぎをもたらすとともに、緑や水辺では、植物が光合成を行ったり野生生物が生息したりするなど、さまざまな機能を持っています。

市街地においては、公園や緑地*広場などを活用し、自然と都市が調和したまちづくりを進めています。しかし、市内の一部地域では都市化の影響により、昔ながらの自然などが失われ、その面影や風情が変化しつつあります。そのような中、平成23年度に実施した環境に関する市民アンケートでは、みどりや緑地の保全を重要と考える声が多く、自然などのゆとりある空間に包まれた快適な環境が望まれています。

▶ 施策の課題

- 都市部における公園や緑地などによる新たな自然空間の創出と、昔ながらの自然環境の保全をさらに推進する必要がある、そのためには、地権者や地域の理解と協力が必要です。
- 市民、事業者などとともに、行政が一体となり連携を強化する必要があります。

▶ 施策の目標

自然環境を市民共有の財産と位置づけ、公園・緑地や水辺などの自然環境の保全を目指します。



新河岸川の美化活動

▶ 施策の展開

- 緑の基本計画に基づき、緑地、緑化の保全を推進します。
- 環境基本条例の基本理念に基づき、人と自然の共生による、快適で良好な環境の確保と継承を図ります。
- 市民、事業者等と自然環境の保全・再生に向けた取り組みを推進します。

▶ 主な事務事業

事務事業名	事業の概要
緑化推進事業	市内のみどりや緑地*を計画的に保護、保全するため、緑地保護地区の指定などにより環境と共生するまちづくりを進めます。
河川敷地等管理団体制度推進事業	認定団体が行う清掃などの美化活動に対する支援を行います。
環境基本計画推進事業【再掲】	環境基本計画・行動計画の進行管理（計画における各施策の進行管理、支援、年次報告書作成、協働事業の推進）を実施します。

▶ 主な目標

指標名	基準値 (平成23年度)	目標値 (平成29年度)	目標設定の考え方
緑地保護地区*面積	157,050㎡	148,885.4㎡	みどりや緑地の維持保全(※)
市が管理している緑地面積	57,184.76㎡	57,184.76㎡	みどりや緑地の維持保全
新河岸川の協働による美化活動	2回	2回	協働による美化活動の継続

(※) 平成24年度緑地保護地区面積は148,885.4㎡のため、現状維持することを目標としています。

市民の取り組み（市民にできること、役割、お願い、期待すること）

- 自然の大切さを理解し、身近な自然環境の保全に協力しましょう。



施策34 地球温暖化対策など地球環境を意識した取り組みを進めます（地球環境）

主管課 環境課

関連課 管財課ほか施設所管課

▶ 施策の現状

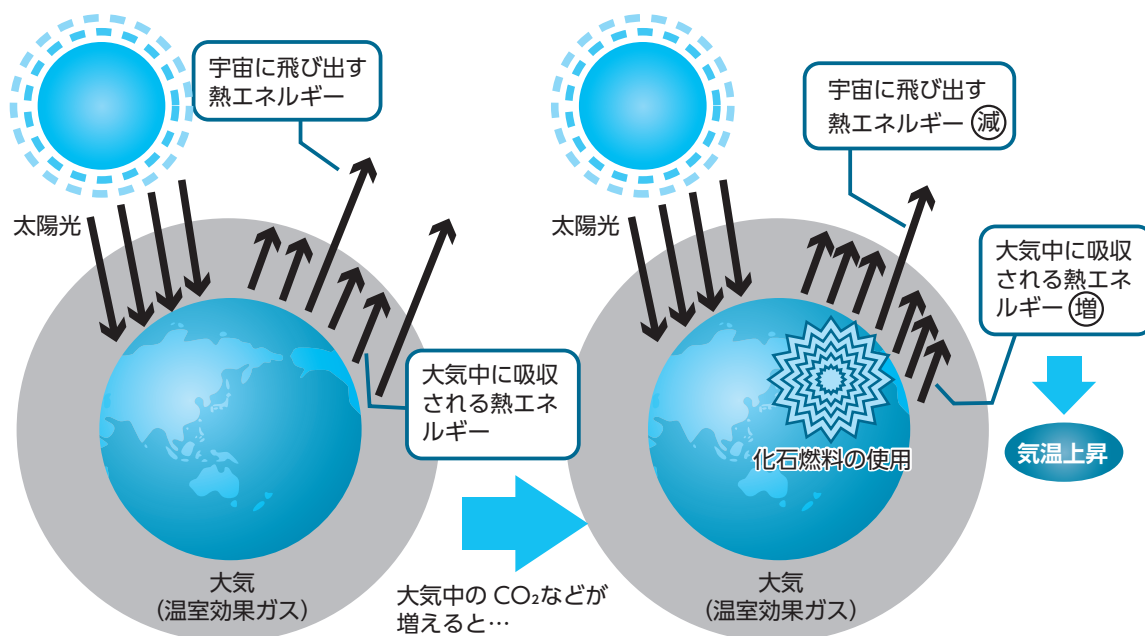
温暖化をはじめとする地球環境問題は、さまざまな対策や活動が世界規模で展開されており、持続的発展が可能な地球にやさしいまちづくりに対する重要性がますます高まっています。

本市では、エネルギー使用量や温室効果ガスの発生量を把握・公表し、節電や排出削減などに取り組むとともに、市民や事業所などと連携した地球温暖化防止対策を推進するなど、身近な取り組みから環境への負荷の少ないライフスタイルへの転換を促進しています。

▶ 施策の課題

- 地球温暖化対策や温室効果ガスの削減には、地球規模の環境問題を身近なものとして捉え、全市的（全庁的）な共通認識に基づいた取り組みを推進する必要があります。

地球温暖化の仕組み



資料：環境課

▶ 施策の目標

温室効果ガスの排出削減に向けた活動を進めるなど、全市規模で地球温暖化対策の活動に向けた普及啓発を行います。

▶ 施策の展開

- 市民一人ひとりが省エネルギー活動へ取り組めるよう啓発活動を進めます。
- 市内事業所に対しては、環境活動の促進を図るとともに、組織で環境を改善するために環境に与える影響を継続的に改善する仕組みである環境マネジメントの導入を啓発します。
- 公共施設の省エネルギー化を図るなど、市が率先して地球温暖化対策を推進します。

▶ 主な事務事業

事務事業名	事業の概要
地球温暖化対策推進事業	毎年6月の夏至の日付近にキャンドルナイトのイベントを実施し、キャンドルの灯火だけで過ごし極力電気を使わないなど、省エネルギー活動への意識の高揚を図ります。また、小・中学校の児童・生徒及びその家族を対象に、地球温暖化防止に関するエコライフDay（デイ）のチェックシートにより、省エネ・省資源など環境に配慮した生活を始めるきっかけづくりを進めます。

▶ 主な目標

指標名	基準値 (平成23年度)	目標値 (平成29年度)	目標設定の考え方
公共施設から発生する温室効果ガスの削減	21,569 t-CO ² (※)	20,491 t-CO ²	公共施設における、温室効果ガスの削減
環境学習の推進 エコライフデイのチェックシートの作成割合	14.7%	30%	環境学習の普及、促進

(※) 震災後の計画停電等の影響により平成22年実績値を使用。

市民の取り組み（市民にできること、役割、お願い、期待すること）

- 自らも温室効果ガスの排出者であることを認識し、節電、節水などに心がけるなど、ライフスタイルを見直しましょう。
- 地球温暖化について正しい知識と理解を深め、省エネルギー化を進めましょう。



施策35 資源循環型社会の構築を一層進めます（循環型社会）

主管課 環境課

関連課 広域ごみ処理施設建設室

▶ 施策の現状

大量消費型社会から資源循環型社会への転換を図り、持続可能なまちづくりを推進する必要性が高まる中、本市では、家庭系ごみに対する取り組みとしてごみ集積所への「ごみ分別啓発員」の配置、事業系ごみに対する取り組みとしては「事業系ハンドブック」の発行や受入品目の規制などを行っています。そのため、市民、事業者とも着実にごみ分別徹底の意識は浸透してきており、大幅な社会情勢の変化が無い限り、ごみ排出量が再び増加に転ずる可能性は低いものと予想されます。しかし、もえるごみの中には、依然として分別すれば資源として活かせる紙類やプラスチック類などが混入されており、分別を行うことにより全体的な「資源の有効利用」や「市の貴重な財源の確保」、さらに「焼却に係る費用の削減」が可能なため、分別徹底の重要性を継続的に訴え、最終処分量をできる限り抑えるように努めています。

ごみの焼却については、これまでは上福岡清掃センターと大井清掃センターの2施設で行っていましたが、ごみとその焼却量の減量化が図られたため、上福岡清掃センター単独での焼却及び資源物の選別を行っています。また、もえないごみと粗大ごみは、三芳町との共同により処理を進めています。

▶ 施策の課題

- 市民や事業者などに、廃棄物の発生抑制（リデュースReduce）、再使用（リユースReuse）、再生利用（リサイクルRecycle）の3R*の実践に向けた定期的な啓発を行い、さらなる活動の促進を図る必要があります。
- 大井清掃センター廃止に係る解体、解体後の跡地の活用、土壌調査による土壌汚染地域の指定の有無を確認するとともに、老朽化した上福岡清掃センター焼却炉を新炉稼働まで安定稼働させることが必要です。
- 廃棄物処理施設については、現有施設の老朽化に対応するため、ごみ処理広域化計画に基づく、新たな廃棄物処理施設を早期に整備することが必要です。

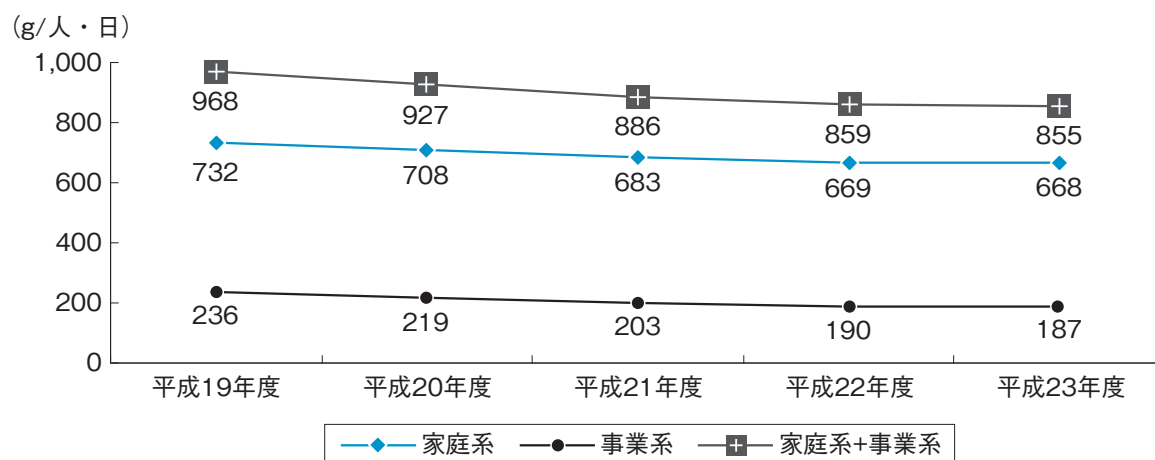
▶ 施策の目標

ごみの発生抑制や分別収集の普及・啓発、最終処分量の低減などを進め、資源循環型社会の構築を目指します。

▶ 施策の展開

- レジ袋の自粛や簡易包装、生ごみの自家処理の普及など、ごみの発生抑制を促進します。
- 多様な生ごみ処理機の提案など生ごみ減量化へ向けた新たな取り組みを推進します。
- 資源物のリサイクルを促すなど、ごみ分別化の徹底について取り組みを強化します。
- 使用済小型家電のもえないごみから排出されるレアメタル*など、限りある資源の有効利用を進めます。
- 事業系一般廃棄物については、事業者責任の原則を踏まえ、排出抑制、分別の徹底、リサイクルなどの推進を働きかけます。
- 広域ごみ処理施設は、活力ある民間整備事業者を選定し計画的に整備・運営を行います。

市民1人1日あたりのごみ量の推移



資料：環境課

▶ 主な事務事業

事務事業名	事業の概要
3R*推進事業	資源物の分別の徹底、生ごみの自家処理の促進によるごみの減量化、集団資源回収による資源の再利用化を図るなど、市・市民・事業者の3者が3Rを推進し、「みんなで創るごみの少ないまちふじみ野市」を目指します。
廃棄物共同処理事業【再掲】	三芳町とのごみ共同処理に関する協定に基づき、安定的な焼却業務やリサイクル業務を実施します。
旧大井清掃センター廃止事業	廃止した大井清掃センター焼却施設について、安全面・環境面に配慮した、解体工事を進めます。
広域ごみ処理施設等建設事業【再掲】	安定したごみ処理を広域で行うため、三芳町との負担協定に基づき、広域処理施設の建設を行います。

▶ 主な目標

指標名	基準値 (平成23年度)	目標値 (平成29年度)	目標設定の考え方
1人1日あたりのごみ量	【家庭系ごみ】 668 g 【事業系ごみ】 187 g	【家庭系ごみ】 660 g 【事業系ごみ】 166 g	ごみ減量の推進
リサイクル率	31.3%	35.1%	リサイクルの推進
焼却量（※）	33,618 t	35,022 t	最終処分量の減量の推進
最終処分率	4.1%	1.2%	最終処分量の減量の推進
広域ごみ処理施設等建設【再掲】	—	建設済	計画的な施設整備の推進

（※）焼却量は、三芳町分も含む。

市民の取り組み（市民にできること、役割、お願い、期待すること）

- 買い物にマイバッグなどを利用しましょう。
- 資源になるものの分別を徹底し、リサイクルを進めましょう。
- ごみの発生を抑制しましょう。



政策12 活力があり働きやすいまち（産業）

主管部 市民生活部

関連部 教育部

◆ 目指すべきまちの姿

- 市内での起業・創業が増えている
- 市のイメージ・ブランド力の向上が図られている
- 働きやすい環境ができている
- 地産地消を推進し、市民との交流が図られている
- 遊休農地の利・活用が図られている
- 農地と街並みが調和した住環境がつくられている
- 市内の商店を利用する人が増えている
- 商工会と連携しながら、商工業活性化を進めている
- 観光事業を通じ交流人口が増えている

◆ 政策を実現するための施策

施策36 新たな産業の育成と働きやすい環境を構築します（産業育成・労働環境）

主管課：産業振興課

関連課：—

施策37 魅力ある農業の推進を図り、地域との共存共栄を進めます（農業）

主管課：産業振興課

関連課：学校給食課

施策38 地域と一体となった商工業の活性化を進めます（商工業）

主管課：産業振興課

関連課：—

施策39 誰でも、いつでも観光を楽しめる環境づくりを進めます（観光）

主管課：産業振興課

関連課：—

施策36 新たな産業の育成と働きやすい環境を構築します（産業育成・労働環境）

主管課 産業振興課

関連課 —

▶ 施策の現状

市民の雇用の場を創出し、地域産業の活性化を図るためには、産業間や産官学の連携による時代の流れに対応した新たな産業の創出や育成の必要性が高まっています。しかし、企業誘致については、国内法の制約や設備投資に対する意欲低下等を背景に、厳しい状況が続いています。

本市では、平成23年度に、市内での開業を希望する人に空き店舗を活用した店舗経営や、人材育成を図るチャレンジショップ*の開設を支援し、商店街の活性化と新たなビジネスチャンスの創出に取り組んでいます。地域商業の発展に寄与する新たな取り組みとして大きな期待が寄せられていることから、同様の取り組みが多くの商店街などで実現できるよう支援を進めています。

また、商店、地元大学、農業者などをメンバーとする商店街活性化対策会議において、地域ブランド*の開発を検討しています。名所や特産物など特徴的なものが少ない本市で、市を広くPRし、ブランド力を向上させるためには、B級グルメに代表される地元の資源を活用したブランド品が重要な役割を果たすため、発掘と開発を進める中で、永く市に定着し愛されるブランドづくりに取り組んでいます。

市民の雇用の確保に向けては、就労を希望する若者や女性、高齢者、障がいのある人などに対する就労支援の充実など、関係機関と連携した就労機会の拡大や雇用環境づくりにも取り組んでいます。また、就労相談事業として家庭の外で働くことのできない人たちに対しての、情報提供や就労相談、あっ旋などを実施しています。

さらに、労働者の生活安定と福祉の向上を図るため、中小企業従業員に対して健康診断の補助や退職共済会掛金の補助を実施しています。また、勤労者の持ち家取得を支援する勤労者住宅資金の制度も整えているものの、新規利用者がいない状況にあることから、利用促進に向けた周知を行っています。

▶ 施策の課題

- 優良企業の誘致などにより市民の雇用の確保を図るとともに、地域ブランドの創出などによるまちの活性化を目指す必要があります。
- 就労相談を充実させるとともに、ふるさとハローワークの設置などにより就労対策を推進する必要があります。
- 中小企業者の福利厚生については、各種制度の利用拡大に向けたさらなる周知が必要です。

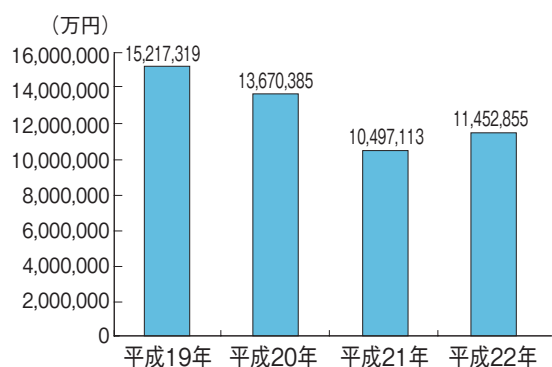
▶ 施策の目標

商工会と連携し、人材育成や市内での起業・創業、地域ブランド*の確立を支援するとともに、企業誘致や新たな産業の育成により、若者や女性をはじめ、高齢者や障がいのある人などあらゆる人たちの就労支援と労働者の福利向上を推進します。

▶ 施策の展開

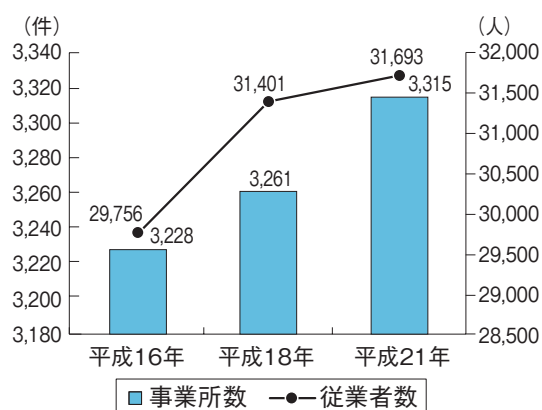
- 企業誘致などによる産業の集積を進めるとともに、新たな産業の育成・支援を行います。
- 商工会と連携し、人材育成を行い、市内での起業・創業を支援します。
- 市のブランド品の創出と市のイメージアップを図ります。
- ふるさとハローワークの設置や就労相談の充実により、就労に対する支援を行います。
- 健全な労働条件の構築を促進します。
- 労働者の福利厚生を充実させます。

製造品出荷額等の推移



資料：工業統計調査

事業所数と従業者数（民営の事業所）の推移



資料：事業所・企業統計調査（平成21年：経済センサス）

▶ 主な事務事業

事務事業名	事業の概要
労働推進事務	労働関係機関と連携し、広域的な労働行政の展開を行うことにより、就業のための情報提供や就労支援の充実を図ります。
就労相談事業	毎週3回（火・水・金）専門の相談員を配置して就労相談を実施し、市民からの就労や内職に対する相談に対応します。
労働環境支援事業	勤労者住宅資金あっ旋制度の取り扱いを行っている金融機関へ、住宅資金利子を補給します。また、中小企業者の退職金共済制度への加入促進を図るため、補助金を交付します。
勤労者福祉共済会補助金	中小企業者の福利の向上を図るために設立された勤労者福祉共済会に対し補助金を交付します。

▶ 主な目標

指標名	基準値 (平成23年度)	目標値 (平成29年度)	目標設定の考え方
市のブランド品	—	2品	地域ブランド*の創出
就労相談による内職あっ旋件数	153件	205件	就労支援の充実
ふるさとハローワークの設置	0箇所	1箇所	就労相談機会の充実

市民の取り組み（市民にできること、役割、お願い、期待すること）

- チャレンジショップを利用しましょう。
- 職業能力の向上に努めましょう。



施策37 魅力ある農業の推進を図り、地域との共存共栄を進めます（農業）

主管課 産業振興課

関連課 学校給食課

▶ 施策の現状

本市の農業は、南北に関越自動車道が通り、大消費地への交通至便な恵まれた立地条件を活かした都市近郊型農業であり、近隣の所沢市、川越市、狭山市、三芳町などとともに、都市近郊の一大露地野菜産地を形成しています。また、市の東部には水田地域も広がっています。しかし、全国的な状況と同様に、農業従事者の高齢化が進み、後継者不足や不耕作地の増加などが懸念されており、農業を取り巻く環境は厳しいものとなっています。

こうした状況の中で、安定的な農業生産と農業経営を支援するため、水田地域では、農業用水の安定供給を図る揚水機場などの修繕に対する補助を行うとともに、畑作地域では、安全な野菜生産のための減化学肥料栽培に対する補助金の交付、土壌消毒や農業用廃プラスチックに要する費用の一部補助を実施しています。

また、市民の地域農業や地元農産物への理解を深めるため、農産物の直売や産業まつり、学校給食への食材の活用を通じて地産地消を推進し、市民と生産者との交流の機会を設けています。さらに、遊休農地を活用した市民農園を3か所開設するなど、市民に親しみやすい魅力的な農業の展開を図っています。

農地の利用については、農業振興地域整備計画に基づき、秩序ある土地利用に努めています。また、農地転用の許可に対する審査を行うとともに、農地パトロールを実施し、農地の適正管理を行っています。

▶ 施策の課題

- 遊休農地面積を減らし、拡大させないよう、市民農園などへの活用を図るとともに、優良な農地の確保と担い手農家への農地集積など生産性の高い農業を目指す必要があります。
- 認定農業者や後継者、新規就農者の育成・確保とともに、高齢者の農業労働力を活用した集落営農の推進が急務となっています。
- 農産物の直売では、さらなる地産地消の拡大を図るため、総合支所での実施などにより直売所や回数増加が必要です。

▶ 施策の目標

優良農地の保全や基盤施設の適切な維持管理を行い、農業経営の効率化・安定化や担い手を育成するとともに、農産物の直売や学校給食との連携により地産地消を推進するなど、持続可能かつ魅力的な産業としての農業を展開します。



「採れたて☆ふじみ野畑」地元野菜の直売

▶ 施策の展開

- 生産緑地*制度の活用などにより、優良農地を保全します。
- 効率的な農業経営を支援します。
- 地域との交流と流通の多様化を推進します。

▶ 主な事務事業

事務事業名	事業の概要
農政振興事業	農業用水路の適正な維持管理の推進のため、揚水機場の改修費に対し補助を行います。(事業費の3分の2以内、100万円を上限) また、農作物の品質向上と収穫の増大を図るため、薬剤購入に対し補助を行います。(10aあたり30リットル以内で購入費の3分の1以内) さらに、JAを通じて農業用廃プラスチックの適切な処理をした農業者に対して補助を行います。(処理費用の3分の1以内)
農政推進事務	農業者の農業経営の効率化を図るため、金融機関からの資金借入金に対し、利子の一部を補助します。また、市民が気軽に農作物をつくれる場所を提供し、収穫する喜びと農業に対する理解を深めるとともに、遊休農地の解消を推進するため、市民農園の普及を行います。さらに、公共施設などで毎月第3火曜日を基本に、採れたて野菜・ポット花・狭山茶などの農作物の直売を行い、地産地消の推進を図ります。

▶ 主な目標

指標名	基準値 (平成23年度)	目標値 (平成29年度)	目標設定の考え方
市民農園開園数	2か所	6か所	農業に対する理解と実践の向上
遊休農地面積	9,282㎡	4,641㎡	遊休農地対策の推進
農作物直売回数	6回	16回	地産地消の推進

市民の取り組み(市民にできること、役割、お願い、期待すること)

- 地元で生産されたものを消費しましょう。
- 市民農園を積極的に利用しましょう。



施策38 地域と一体となった商工業の活性化を進めます（商工業）

主管課 産業振興課

関連課 —

▶ 施策の現状

近年の商業を取り巻く状況は、規制緩和や流通構造の変化、消費者ニーズの多様化、コンビニエンスストアの台頭などにより、大きな転換期を迎えています。本市でも、数多くの大型ショッピングセンターが整備され、商業集積の充実は図られつつあるものの、個商店主の高齢化や後継者不足が見られる状況により中心地の個商店数は年々減少しています。

地域商業全体の活性化には、行政からの補助のみならず、市民ニーズに対応した各個商店それぞれのきめ細やかな商店づくりや後継者対策、環境整備などさまざまな方策が必要であることから、商工会などとも連携しながら各種施策を効率的に進めています。

商店街活性化対策としては、街路灯の電気料補助をはじめ、ソフト・ハード的両面からの補助などを行うとともに、地域商業の活性化対策としては商店街活性化対策会議の立ち上げやチャレンジショップ*の開設を行っています。

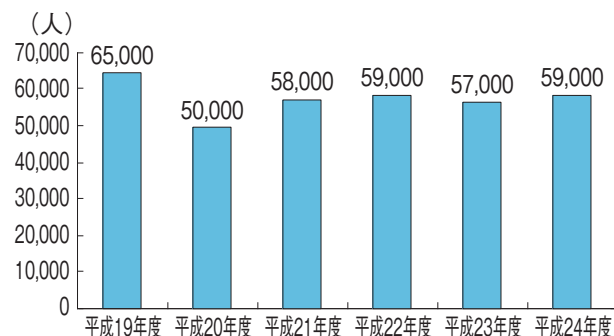
中小企業に対しては、小口融資や中口融資等の融資のあっ旋、埼玉県不況対策融資における利子補給により、経営安定化に向けた支援を進めています。

また、地域との交流促進事業として産業まつりの開催や、市長自らによる地元企業への訪問などを進めており、地域商業・農業・工業をはじめとする既存企業との相互の理解を深めながら、地元産業の育成と競争力の強化及びトップセールスによる企業誘致を図るなど、地域経済を支え、活力を維持するための取り組みが展開されています。

▶ 施策の課題

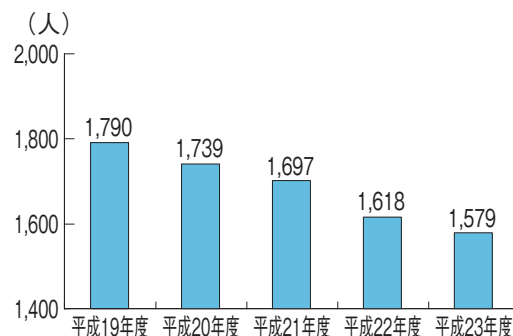
- 後継者対策や環境整備などにより地域商業の活性化を図ることが必要です。
- 中小企業の経営は、非常に厳しい状況となっているため、関係機関と連携し、地域一体となったさまざまな支援を図ることが求められています。
- 農商工を軸とする産業間の連携と相互の理解を深めるとともに、企業誘致等により新たな産業の発展をもたらす、地域全体の商工業の活性化が必要です。

産業まつり来場者数の推移



資料：産業振興課

商工会会員数の推移



資料：産業振興課

▶ 施策の目標

商工会や商店会などとの連携による地域一体となった中心市街地活性化の取り組みやチャレンジショップ*などの空き店舗対策を推進し、地域商業の活性化を図ります。

また、新規産業の発展のため、新規商工業者の取り組みを支援し、ものづくりの活性化を促すとともに、既存事業者に対する経営の安定化に向けた支援を行い、地域全体の商工業の振興を図ります。

▶ 施策の展開

- 活力ある商店街の環境整備を進めます。
- 市民ニーズに対応した個商店づくりを支援し、地域内消費の促進を図ります。
- 空き店舗対策を推進します。
- 既存企業の経営の安定化と基盤の強化を図ります。
- 地域産業に対する市民の理解を深めます。
- 企業誘致などにより新規産業の発展を促し、ものづくりの活性化を進めます。

▶ 主な事務事業

事務事業名	事業の概要
商工業振興事業	市内商店街の振興・活性化を図るため、街路灯の電気料や施設の設置、また共同事業に要する費用などについて補助を行います。また、商工業振興施策として商工業団体に対して補助を行います。さらに、空き店舗対策としてチャレンジショップ事業の補助を行います。
商工会補助金	ふじみ野市商工会に対する補助金を交付します。
中小企業融資事業	中小企業者の経営の維持安定を目的に、小口・中口融資のあっ旋また不況対策関連に対する利子の補給を行います。
地域産業促進事業	地域産業に対する意識高揚及び地元産業の振興を図る産業まつり事業に対する補助を行います。



産業まつり

▶ 主な目標

指標名	基準値 (平成23年度)	目標値 (平成29年度)	目標設定の考え方
チャレンジショップ*店舗数	2店舗	4店舗	空き店舗対策の推進
商工会員数	1,579事業所	1,800事業所	商工会の充実
産業まつり来場者	57,000人	60,000人	市内産業の活性化と地域産業に対する意識の向上

市民の取り組み（市民にできること、役割、お願い、期待すること）

- 地域の商店街を利用しましょう。
- 市内の産業に対する意識を高めましょう。



施策39 誰でも、いつでも観光を楽しめる環境づくりを進めます（観光）

主管課 産業振興課

関連課 —

▶ 施策の現状

余暇やレジャーの目的・形態の変化にともない、観光客のニーズも多様化する中、安近短の小旅行や日帰りで自然や文化を体験・学習する、「行動する」観光への重要性が高まっています。

本市には、名所や特産物など特徴的なものが少ないものの、都心から30キロ圏内という立地条件のもと、歴史や文化遺産、桜などの自然景観などが訪れる人に親しまれているとともに、時節に応じたイベントなども開催されており、多くの人を集めています。

特に、七夕まつりは、歴史、規模、市民参加の状況等において、十分に観光事業としての成果を残しており、実施にあたっては、商店街を中心に実行委員会で自主的に運営され、市民の参加する企画も数多く用意されるなど、市民主体のイベントとしての地位も確立しています。

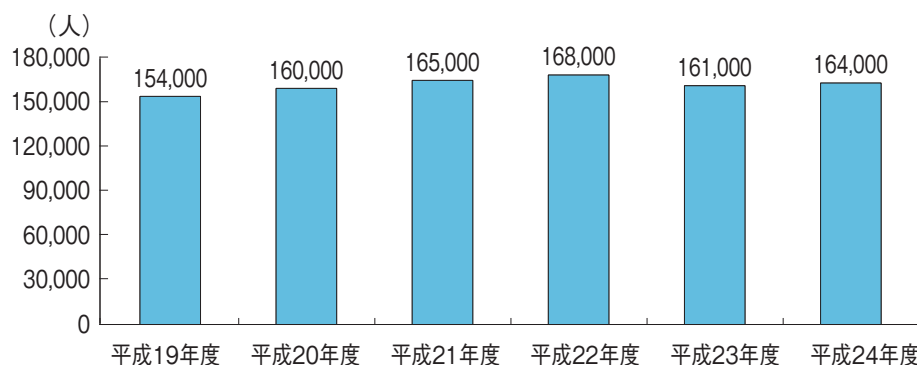
また、3月下旬から4月上旬に開催される桜まつりについても、その歴史は浅いものの、福岡中央公園が充実したことにとともに、今後さらに多くの集客が見込まれているため、さまざまな媒体を活用するなど効果的な周知活動について検討しながら進めています。

市のPR大使である「ふじみん」は、各種イベントでの着ぐるみの活用や刊行物へのデザインの使用により、広くふじみ野市の普及活動で活躍しています。

▶ 施策の課題

- 自然環境や特産物などに特徴がない本市にとって、新たな観光資源の整備・充実については、市、市民、企業、近隣市町などが協働で取り組む必要があります。
- さまざまな媒体を活用した効果的かつわかりやすい観光情報の提供が必要です。
- 「ふじみん」の啓発グッズの作成や販売などについて、さらなる推進を図り、本市の周知活動を活発化する必要があります。

七夕まつり来場者数の推移



資料：産業振興課

▶ 施策の目標

七夕まつりや桜まつりなどのイベントの充実や観光情報の発信、市のPR大使である「ふじみん」の活用を図るなど、市、市民、企業などが協働で観光まちづくりを推進することで、市の魅力を内外に広く発信し、多くの人が訪れるにぎわいあふれるまちを目指します。

▶ 施策の展開

- 七夕まつりや桜まつりなどのイベントを充実します。
- 市民との協働により、観光客の誘致を進めます。
- 自転車などを活用した近隣市町との広域観光を検討します。
- さまざまな媒体を活用して観光情報を提供します。
- 「ふじみん」を活用した市のPR活動を積極的に進めます。

▶ 主な事務事業

事務事業名	事業の概要
観光事業	観光事業や産業経済の振興、郷土文化の向上を図るとともに、マスコットキャラクター「ふじみん」をはじめ、観光資源などを活用し市内外にふじみ野市をPRします。 ●ロケーションサービス* ●自転車活用による地域づくり協働事業 ●観光協会事務（七夕まつり実行委員会事務局含む） ●観光カレンダー製作

▶ 主な目標

指標名	基準値 (平成23年度)	目標値 (平成29年度)	目標設定の考え方
七夕まつり来場者数	161,000人	170,000人	イベントの充実
桜まつり来場者数	7,800人(※)	9,000人	イベントの充実

(※) 震災後の計画停電等の影響により開催を中止したため、平成22年度実績値を使用。

市民の取り組み（市民にできること、役割、お願い、期待すること）

- ふじみ野市の魅力を認識し、市内外に広めましょう。
- まつりに積極的に参加しましょう。



